

2024 年 3 月 15 日

公正取引委員会からの社名公表について



当社は、公正取引委員会が実施した「独占禁止法上の優越的地位の濫用に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する調査」の結果、複数のお取引先様に対して「協議を経ない取引価格の据置き等」に該当する行為を行っていた事業者の 1 社として社名が公表されました。

当社は、お取引先様との価格協議に関しまして真摯に取り組んでおりますが、申し入れがなかったお取引先様への対応が不十分であったことから社名が公表されるに至りました。

同委員会による公表は、当社が独占禁止法又は下請法に違反すること又はそのおそれを認定したものではありませんが、本件を真摯に受け止め、相互信頼に基づく適切な協議の徹底を図るとともに、お取引先様との積極的なコミュニケーションを通じて、両者の持続的成長に資するパートナーシップの強化に努めてまいります。

以 上